



資料4－1－①



独立行政法人 国際協力機構(JICA)

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会独法分科会
ヒアリング用説明

外務省

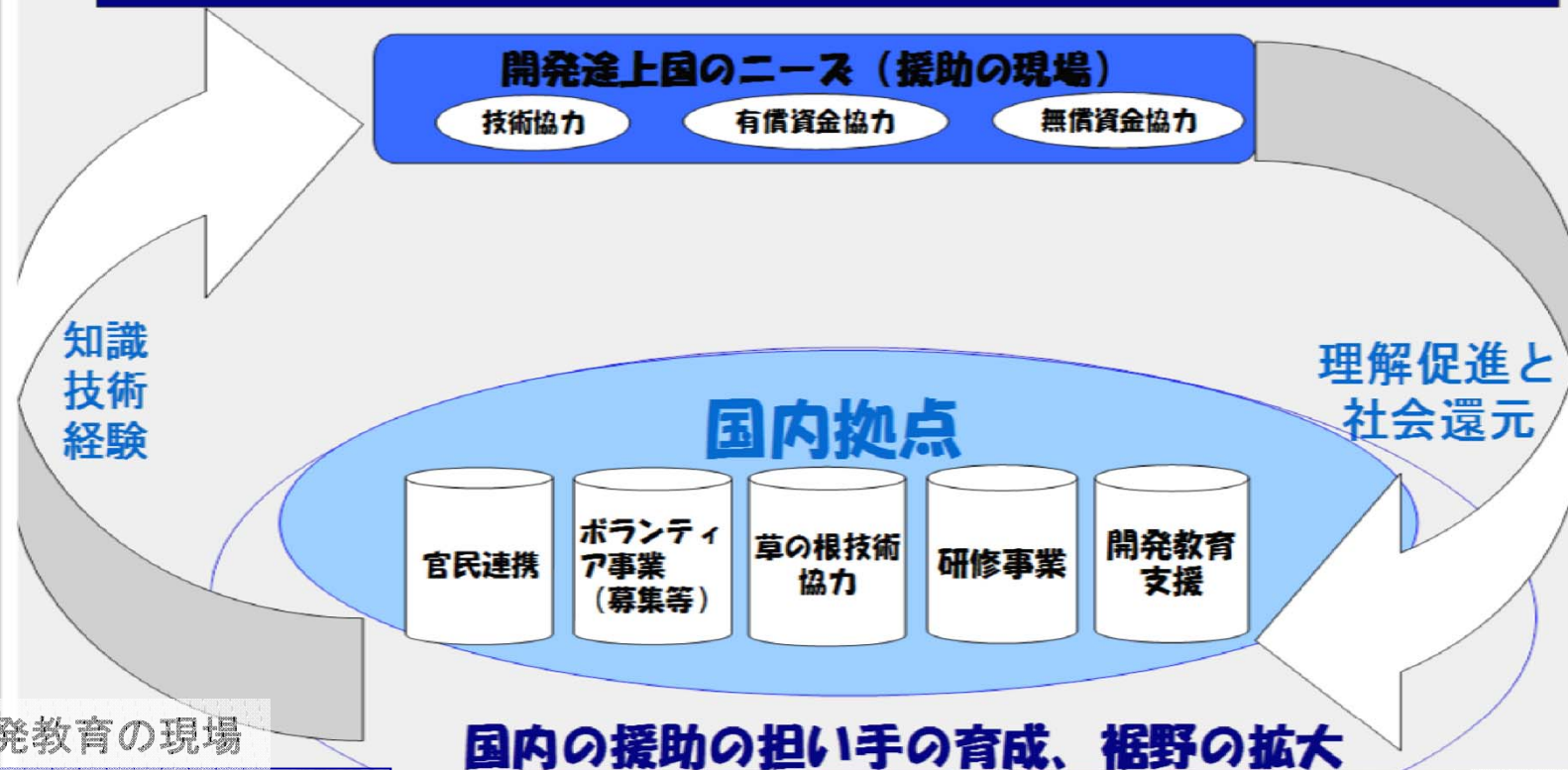
2011年10月14日

JICAの役割: 我が国のODA実施機関として、政府の外交政策に基づき事業を展開し、開発途上地域等の経済及び社会の開発、復興、経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与。



※時期については記載がないものは過去10年間の成果を概観したもの、数値は概算。

我が国地方の知恵と経験を活かす国際協力



開発教育の現場



国内の援助の担い手の育成、裾野の拡大

個人 企業 大学 自治体 NGO

国際協力への理解・支持獲得・協働

水ビジネス検討会



我が国の経済・財政状況が厳しい中、幅広い国民の理解を得てODAを実施していくためには、戦略的かつ効果的に援助を実施していく必要がある。

- 現在のアプローチ: プロジェクト毎の要請に基づき個別案件を中心に援助実施を検討



- プログラム・アプローチへの移行・強化:

援助ニーズの詳細な分析、途上国との政策協議等を通じて開発課題とその解決に向けたプログラム目標を設定し、その実現に資するための具体的なプロジェクトを導き出していく

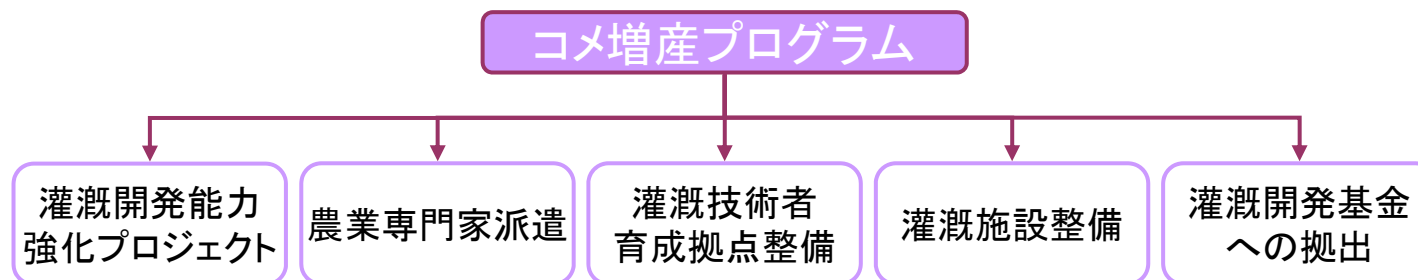
→「援助効果の最大化」: プログラムに沿って体系的にプロジェクトを形成する(無償・有償、技協等の援助手法を有機的に組み合わせる)ことで、プロジェクト間の相乗効果を上げ、全体としての成果の向上を図る。

→「説明責任の向上」: 政策的意図・援助効果等について、より体系的に説明責任を果たす。

※イメージ: ○○国「コメ増産プログラム」

開発課題: 不安定な農業生産、農業の商業化・近代化の遅れが経済成長の妨げに。

→プログラム目標: XX年までのコメ生産増Y%達成



※本件プログラムは、既存の援助重点分野『農業開発』に合致。



中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直し ①事務及び事業

援助の戦略性強化

- ・事業効果を一層向上させる観点から、国・地域別の開発課題の把握・分析を徹底し
国別分析ペーパー「JICA Analytical Work」の策定を促進
- ・技術協力、有償資金協力、無償資金協力を有機的に組み合わせた戦略的なプログラムを
策定・実施

研修員受け入れ事業の効果的・効率的な実施

- ・開発効果向上の観点から、原則として協力プログラムに基づくものに限定した実施を推進

ボランティア事業の効果的な実施、社会還元の強化

- ・外務省及び機構によるボランティア事業のあり方の抜本的な見直しの結果を踏まえ、
効果の最大化及び日本社会への貢献という観点から、国・地域別の分析を通じて把握した
開発課題の解決に資する事業の実施、機構の他事業や民間企業・NGO等との連携を
通じて事業の質を高める取組の促進、帰国ボランティアによる社会還元活動の支援や
情報発信等を推進することによる、ボランティア事業価値の向上



中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直し ②組織全般

海外の現場機能の強化

- ・被援助国関係者や他ドナーとの対話や案件形成機能を強化し、各国の状況に応じた現地職員の活用や本部からの支援強化等も含めた現場機能の総合的な強化

国内拠点の機能強化

- ・各拠点の機能・役割、利用状況等、運営コスト等に関する第三者検証結果等を踏まえ、地域特有の経験やネットワークを活用し、開発途上国における開発課題への貢献のみならず、地域における国際協力の結節点として役割強化
- ・広尾センターの機能移転、大阪及び兵庫センターの統合に当たっては、それぞれの拠点がこれまで果たした役割や実績を損なうことなく、体制の見直し

契約の点検・見直し

- ・閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づく取組の着実な実施による契約の適正化、業務運営の効率化
- ・企画競争の競争性、透明性向上のための調達制度改革



(参考) 日本語研修の見直し内容

現行のJICA日系人向け日本語研修事業を見直し、以下のとおりとする。

現行

JICA

継承日本語教育
教師研修

日本語学校生徒
日本研修

計12名分

■基金のプログラムで実施しうる
日本語教師研修部分は、予算措
置を前提に基金にて実施。
(予算は縮小)

■JICA事業は基金では実施し得
ない年少者向けの日本人・日系人
としてのアイデンティティ向上を主
体とする事業に再編。

再編後

国際交流基金

日本語教師コース
(既存の基金のコースに日系人枠設定)

JICA

継承教育研修(仮称)

日本人・日系人としてのアイデンティティ向上
に資する教育方法の研修
(年少児童・生徒向け継承日本語教育法は、アイデンティティ教育の
ために不可欠かつ基金における同種又は類似のコースが存在しな
い範囲内においてのみ、引き続きJICAの枠内で実施。)

日系社会次世代育成
研修
(仮称)

日本人・日系人としてのアイデンティティ向上に資する研修